



日本私立中学高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目二番五号
(私学会館内) 郵便番号一〇二・〇〇七三
電話 〇三(三三六)二八二八・一六八五
購読料は一年で三千元(会費を含めて徴収)

www.chukoren.jp

主な内容

- 9月10日に常任理事会……………2面
- 就学支援金等見直し……………3面
- 中高連実態調査中間報告……………5面
- 日私教研だより……………8面

就学支援金等見直し 文科省・大阪で協会長・事務局長会議

文科省・現状等報告

本連合会は十月二十四日、大阪市のシェラトン都ホテル大阪で平成二十五年度第二回協会長・事務局長会議を開催した。当日は全国から約百人が出席した。

冒頭、吉田会長が挨拶に立ち、経常費補助等の動向に触れた上で、国で予算を計上したものに關しては、各県でも予算化に努めてほしいとし、消費税率の引き上げに關しては私立中高は転嫁しにくいいため対応を検討していく考えを明らかにした。その後、平成二十六年私学関係政府予算や税制改正要望の動向が福島康志事務局長から報告された。来年度私学関係予算に關しては、九月段階からまだ大きな動きは見られないが、平成二十五年度補正予算案が編

成された場合、学校耐震化促進事業が補助メニューに入る可能性があること、また消費税率の引き上げに關しては、経常費補助増額で手当てするものが現実的と考えており、例年通り十二月には私学振興全国大会を開催することを報告した。

この他、大阪私立中学校高等学校連合会の坪光正躬会長が大阪府・大阪市で進められている株式会社立学校新設の動きや公設民営学校の動向などを報告し、中高連として何らかの対応が必要ではないか、との考えを示した。

これに對して吉田会長は公立学校の運営の民間への開放に關しては、政府の日本再興戦略が発端となっており、国家戦略特区として安倍総理主導で大胆な規制改革が検討されていることなどを報告。学校法人である私立学校では、財産は最終的には国の帰属となることを考えると、民間事業者が施設も運営費も全て公費、ただで行うのは疑問だと指摘した。



本連合会は今年十二月三日、東京・千代田区の東京都日比谷公会堂で平成二十五年度私学振興全国大会を開催する。日本私立小学校連合会、日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会との共催。毎年、政府の来年度予算編成

12月3日に私学振興全国大会

の最終段階に合わせて私学関係概要要求の満額実現等を自由民主党の衆参両院議員に要請する大会で、当日は全国から約二千人の保護者や私学関係者が結集する。ただし昨年は衆議院選挙の公示日と重なったことから中止しており、

二年ぶりの開催となる。大会では主催者を代表して吉田晋会長が挨拶するほか、保護者の願いや大会決議を議員の代表に手渡す予定。終了後、都道府県私学協会ごとに国会議員に陳情して回ることにしている。

さらにインターナショナルスクールの設置緩和の問題も取り上げられ、私立学校には学習指導要領を基準とする教育課程を定める一方で、アメリカ型教育を受けたインターナショナルスクールの卒業生

に日本と同じ高卒資格を与えるのはおかしいとの声も上がった。その後、日本私学教育研究所の中川武夫所長から十二月二日に同研究所の創立五十周年記念式典等を行うことが報告された。議案等の協議が終了後、文部科学省の水田功・初等中等教育局高校教育改革PTT財務課高校修学支援室長が「無償化・就学支援金制度の見直し」の進捗状況と今後の見直しについて説明を行った。高校授業料無償化・就学支援金制度に關しては年収九百十万円所得制限を導入すること、年末の来年度政府予算案編成の中で確定すること、また生徒募集に際しては、こうした形で政府が法案を提出しているという留保を付けた形で中学校等に説明してほしいと語った。また給付型奨学金に關して吉田会長は教育的見地から申請等は各個人でするようにしてほしいと要請した。

回会
12 理事
第常任

26年度概算要求等説明 文科省・小松私学部長ら出席



常任理事会に文科省の小松部長らが出席



いじめ防止対策推進法を説明する白間課長

本連合会の第十二回常任理事会が九月十日、東京・市ヶ谷の私学会館で開かれた。この日は文部科学省の平成二十六年年度概算要求や税制改正要望が財政当局に提出されて初めての常任理事会のため、報告・審議に先立ち同省の小松親次郎・高等教育局私学部長、森晃憲・私学行政課長、矢野和彦・私学助成課長が平成二十六年年度の概算要求と税制改正要望の概要を説明、ま

た白間竜一郎・初等中等教育局児童生徒課長、春山浩康・同課課長補佐がいじめ防止対策推進法の概要を説明した。この中で小松私学部長は、就学支援金の見直しに関して、来年四月から実施の予定で、対応が難しいと考えている残り数県への支援を含めて文科省が全力を上げて実現を図ること、また平成二十一年度に創設された二十六年度までの予定の修学支援基金が二十五年

度で資金が枯渇する恐れがあることから、二十六年度に基金の積み増しを要求することにして報告を報告した。ただし見直しは予定されている就学支援金との関係もあることから事項要求としてしていると説明した。

さらに新たに耐震改築補助を要求していることに関して、「子供たちのために実現に頑張りたい。都道府県でも後押し補助をお願いしたい。また一般論として平成二十五年年度補正予算も考えられる」などと説明した。

税制改正要望に関しては、学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の撤廃一本に私学関係要望を絞ったこと、全力で実現に頑張る考えを明らかにした。

続いて群馬県の堀越学園に解散命令が出た問題に関連して、現行制度では一般的な行政指導からその次の段階はいきなり解散命令になってしまふことから、中教審に諮った上で、重大な問題がある場合に、状況に応じて、改善のために必要な措置、役員了解の措置等を可能とすることなどを目的とした法改正を来年の通常国会で行う方針であること、その際、権限の乱用がないようにしなければいけないことなどを説明した。

一方、白間児童生徒課長は、いじめ防止対策推進法の概要と学校の対応に関して説明した。

それによると、「いじめ」については、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義、その上でいじめ防止等のための対策の基本理念、いじめの禁

止、関係者の責務等を定めたと説明した。

国、地方公共団体、学校の各主体はいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定が定められており、学校の設置者及び学校が講ずべき基本的な施策としては、①道徳教育等の充実②早期発見のための措置③相談体制の整備④インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進であり、またいじめ防止等に関する措置を効果的に行うため、複数の教職員、心理・福祉等の専門家その他の関係者による構成される組織を置くこと、個別のいじめに関しては、いじめの事実確認と設置者への結果報告、いじめを受けた児童生徒またはその保護者に対する支援、いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言について定めること、いじめが犯罪行為として取り扱われるものと認めるときには警察との連携を定めることとしているなどと説明した。

こうした説明に私学側からは、例えばインターネットを通じて行われるいじめについても学校に対策を求めていることに関して、非常に難しいとの声もあつたが、いじめ問題についてはこれまで同様、全力で立ち向かっていく考えが強調された。

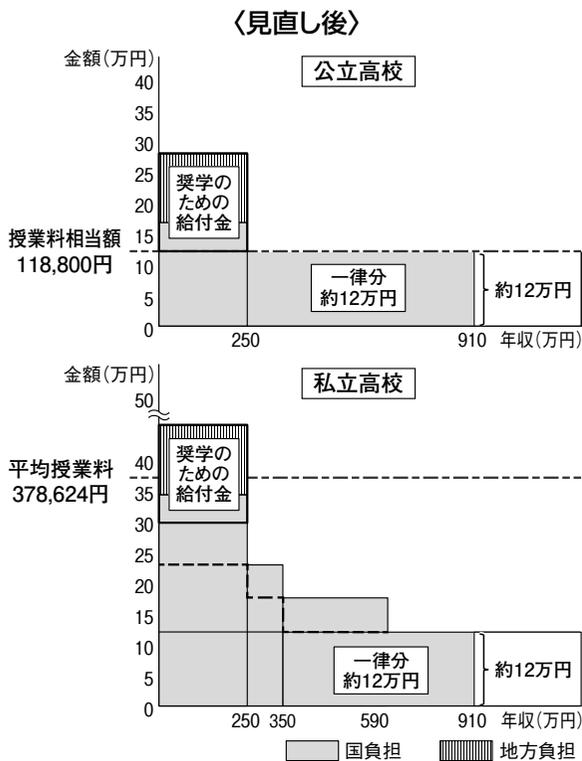
また貫吉幹常任理事（調査研究部会長）から同法を受けて、作成が進められている「いじめの防止等のための基本的な方針案」に関する説明があつた。

続いて部会・委員会報告が行われたが、その中で福島事務局長は、平成二十六年年度概算要求でグローバルハイスクールを百校設ける事業や高校生の留学支援事業を要求していること、中高連のホームページをより見やすい形にリニューアルしたことなどを説明した。また調査委員会からは平成二十五年全国私立中等高等学校名簿を作成したこと、二十五年の実態調査の中間報告をまとめたことが報告された。

高校 授業料 無償制・就学支援金制度 見直し

所得制限を導入 私立高校就学支援金増額

公立高校の授業料無償制・私立高校等就学支援金制度について見直しの意向を明らかにしていた文部科学省は、十月十八日、開会中の臨時国会に、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案」を提出した。この法案は、現在、授業料不徴収の公立高校について、再び授業料を徴収することを原則にし、その上で公立、私立高校とも就学支援金制度に一本化、また収入の高い世帯の生徒は就学支援金支給の対象外（所得制限）とする改正を行うもの。新制



また所得制限を導入することにより生じる財源で年収二百五十万円未満程度の世帯（生活保護世帯を除く、別途手当があるため）の国公立高校生に教科書費、教材費、学用品費等として、国公立高校生年額約十三万円、私立高校生年額約十四万円の給付金を支給する予定。年収はいずれも給与所得控除等前の世帯

全体の収入で、四人世帯（二人）の収入が目安。この給付型奨学金は都道府県が支給する国庫補助事業で国の補助率は三分の一。年末の政府予算案編成で実施の可否や金額が決まる。このほか特別支援学校の生徒に対する特別支援教育就学奨励費補助の対象範囲等を拡大、海外の日本人学校等に通う日本人高校生に新たな

に就学支援金に相当する額を支給。また高校等を出退した者が再び高校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間経過後も、卒業までの間（最長二年間）、継続して授業料を支援する、専修学校一般課程・各種学校（准看護師や理・美容師など国家資格者養成課程の指定を受けている）も就学支援金の対象予定。

低所得者層に給付型奨学金創設

しない無償制とし、一方、私立高校については、公立高校の授業料額と同額の月額九千九百円（年額十一万八千八百円）の就学支援金を生徒に支給、所得の低い層には基本額の一・五倍あるいは二倍を支給する加算を行っている。定時課程、通信制課程の生徒は就学支援金の支給額が異なる。しかし私立高校の保護者には授業料負担が残り、しかも私立高校は経営状況が厳しくても、公立高校が無償の中では授業料を上げていく状況となった。また、低所得者層

や中間層に対するさらなる支援の必要性が教育関係者や議員から指摘されていた。制度見直し後の詳細は法案が国会で成立後、政省令で規定されることになるが、年収九百十万円以上の世帯は公立も就学支援金の対象外となる。私立高校の生徒に対する就学支援金は、年収二百五十万円未満の世帯で年額約三十万円、年収二百五十万円〜三百五十万円未満は年額約二十四万円、年収三百五十万円〜五百九十万円未満は年額約十八万円、年収五百九十万円

〜九百十万円未満は年額約二十万円となる見通し。来年度予算関連法案は通常、年明けからの国会に提出されるが、前年秋の臨時国会に提出されるのは異例。都道府県の公立高校授業料徴収システムの再構築や条例改正等が必要ならめ先行して法改正するもの。公私間格差の是正等は、所得制限導入で捻出される財源で賄われるが、現時点で財務省の財政的確約がされているわけではなく、最終的には年末までの政府予算案編成作業の中で確定する。

全連 広域通信制問題等を協議 近藤彰郎会長を再任

平成26・
27年度会長



近藤会長

全国私立学校審議会連合会（近藤彰郎会長）は十月十一日の両日、和歌山市内のホテルで第六十八回総会を開き、平成二十五年度の事業計画等を承認したほか、私立学



和歌山市内のホテルに約180人の私学審議会関係者らが集まり開かれた全審連第68回総会

校や私学行政が直面している課題等について協議した。総会では、冒頭、近藤会長が挨拶に立ち、文科省学者から群馬県の堀越学園に閉鎖命令が出された問題で、閉鎖命令に至る前に役員解職規定が設けられることに触れ、「私学審議会の役割はますます重

い。互いの立場を超えて親交を深めてほしい」と語った。その後、私学審議会委員として長年活動された功労者を表彰する「平成二十五年度私立学校審議会委員功労者表彰」が行われ、被表彰者二十一人を代表して有田利一・前金城学園副理事長が近藤会長から表彰状と記念品を受け

た。続いて来賓の祝辞、祝辞の代読などが行われた後、休憩を挟んで、平成二十四年度事業報告、同決算報告、監査報告が行われ、原案通り承認された。これら議案については今年六月の理事会ですでに承認されているが総会で改めて承認したもの。また新役員

の紹介が行われ、日本私立小学校連合会の矢崎昭盛会長が運営理事に就任、急逝された廣瀬和喜監事の後任として同じ茨城県の大窪範光委員が廣瀬監事の残任期間も含め、監事を務めることなどが報告・決定された。さらに平成二十

五年度の事業計画、同収支予算が説明され、いずれも承認された。こちらも六月の理事会で既に承認されている。その後、平成二十六・二十七年度の会長と監事候補者の選考が別室で行われた。選考委員は十人で、九州支部代表の新田光之助・福岡県私立学校審議会会長が委員長を務めた。審議の結果、会長候補者には現近藤会長が、監事候補者には現在の長谷川了、大窪範光両監事が選ばれた。これら人事案は満場一致で承認された。

つていることから、その調査結果に期待したいとの声が複数の県から聞かれた。専修・各種学校関係では、専修学校の通信制課程に設置できる学科について、国の基準では十分な教育効果が得られることが学科設置の条件とされているが、文科省では具体的な学科名を特定しているわけではなく、事例を積み上げていきたいとされているため、都道府県間で十分教育効果が得られる判断基準等について協議、情報交換した。

続いて福島康志事務局長が専門部会の協議案を報告した。このうち小・中・高校関係の第三専門部会の議題は、①私立学校の認可審査における校地・校舎の共用や教諭等の兼務の判断基準について（関東・東京支部提案）、②広域通信制高校の運営の適正化について（近畿支部提案）。

議案審議終了後、三つの専門部会（専修学校・各種学校関係、幼稚園・特別支援学校関係、小・中・高校関係）で

の協議が行われた。このうち小・中・高校関係の第三専門部会では、①の校地・校舎の共用や教諭等の兼務に関して、中高の共用・一体化は進んでいるが、小学校と中高との校地・校舎の共用はほとんど実例がないことや、教員の兼務では小学校と中学高校教育は大きく異なることから全面的な兼務は難しいことなどが報告された。また②の広域通信制高校に関しては、全審連では運営の適正化を十年以上にわたって要望してきたが、具体的対策が示されていないため、要望を早期実現するための新たな方法について協議した。全審連が都道府県を対象に事前調査した結果では、各都道府県の区域を越えて活動する広域通信制高校の活動を都道府県が把握するのは困難なため、認可及び指導権限は文科省の直轄事項としていただきたいといった意見など文科省に積極的対応を期待する声が大きく、専門部会協議でも文科省が広域通信制高校の実態調査を目下行

また幼稚園等関係では子ども・子育て支援新制度への対応状況等について協議、情報交換した。全審連総会二日目には、熊井英水・近畿大学理事が「漁業資源存続の機と養殖漁業―クロマグロの完全養殖を中心として―」の演題で講演、続いて各専門部会の協議内容が各専門部会長から報告され、承認された。

平成二十六年度の総会は十月三十・三十一日、岡山市内のホテルで開催する。

平成25年度 私立中学高等学校実態調査 中間報告

本連合会が毎年実施している私立中学高等学校実態調査の平成二十五年度中間報告がこのほどまとまった。

同調査は私立高校、私立中学校を対象に、入学状況、生徒数・学級数、一般入試実施回数・学期制、学校週五日制、電子黒板の設置状況、卒業式の日程、高校専攻科等について調査・集計したものの。

最終報告は来年二月にもまとまる予定。調査は、平成二十五年度五月一日現在、全国の私立高校(全日制・定時制)実働校一千三百二十六校(中等教育学校後期課程十六校を含む)と私立中学校実働校七百五十五校(中等教育学校前期課程十七校を含む)を対象に実施した。

調査項目によって回答校数が多少変動する。調査結果の概要を見ると。

■入学状況 高校全日制の入学定員充足率(入学定員に占める入学人数)は単純平均

で九二・五%だった。また中学校の入学定員充足率は八五・九%だった。前年度(加重平均値)と比べ高校で一・三ポイント、中学校で四・六ポイント上昇していた。

高校入学定員充足率92・5%に上昇

電子黒板の設置率 高校で23・0%に

■学校週五日制 回答のあった高校(全日制・定時制)一千三百二十六校の内、何らかの形で学校週五日制を実施している学校は九百二十四校(六九・七%)だった。

中学校では一月が二校、二月が九校、三月が六百九十九校だった。

また回答のあった中学校七十四校で最も多く、次に「行事予定により決定」の学校が二百八十九校、「例年決まった曜日」の学校が百二十九校という状況だった。

中学校では「行事予定により決定」の学校が最も多く三百十二校、次いで「例年決まった日」が二百七十七校、「例年決まった曜日」の学校が七十九校などだった。

■高校専攻科 高校の専攻科設置校(全日制・定時制、実働校)は六十五校で七十七学級の内、(衛生)科、七十学級の内、(衛生)科、看護が大半を占め五十三科、そのほかは介護福祉(二科)、自動車工学(三科)、ことも

中学校では、同様に何らかの形で学校週五日制を実施している学校は全体の五一・八%だった。回答校は七百五十校、うち学校週五日制実施校は三百九十校で、実施率は

前年度よりわずかに減少していた。

■卒業式(卒業証書授与式)の日程 卒業式の実施月日は、高校(全日制・定時制)で、一月が十九校、二月が二十三校の内、電子黒板を設

置していた学校は三百四校で、圧倒的に三月が多い。一人。

中央教育審議会

本紙前号以降、中央教育審議会(分科会や部会)の内、中等教育に係るものでは、教育制度分科会が急ピッチで

地方教育行政の責任者を教育 制度改善で審議経過報告

長としながらも、執行機関に
ついでには首長であるべきだと
の意見と、現行どおり教育委
よよう要請している。同分科会

員会とする案が互いに譲ら
ず、審議経過報告も両案併記
にまとめ、下村文部科学大臣
に提出、来年の通常国会に關
は年内には議論を終え、答申
にまとめ、下村文部科学大臣
に提出、来年の通常国会に關
した。このうち「専門学科」
の充実を求める意見などが聞
かれた。またこの日は、同省

教育再生実行会議

教育再生実行会議(座長
鎌田薫・早稲田大学総長)
は、十月三十一日、高等学校
教育と大学教育との接続・大
学入学者選抜の在り方につい
て」と題する第四次提言をま
とめ、同日、安倍総理に提出
した。その中では、経済成長
の持続には、人材の質の飛躍
的向上が必要として、高校教
育と大学教育との接続・大
学入学者選抜の在り方につい
て」と題する第四次提言をま
とめ、同日、安倍総理に提出
した。今後、中央教育審議会
で具

達成度テスト(仮称)創設 など提言

育と大学教育の質確保・向上
のため、新たに複数回受験で
きる「達成度テスト」(仮称)
を導入することなどを提言し
た。今後、中央教育審議会
で具

その中では、生徒の多様性
を踏まえ高校の特色化を進め
ると同時に、高校の基礎的・
共通的な科目・教科について
達成度を客観的に把握でき、
複数回受験できる「達成度テ
スト(基礎レベル)」を創設
すること、ただし高校の単位
化を、学校にはそうした能力
や卒業認定、大学入学資格の
育成や、生徒が能動的・主
体的な活動に少なとも一つ
深く取り組むよう指導・支援
することを求めている。大学
教育に必要な能力の判定には
大学入試センター試験に代わ
り「達成度テスト(発展レベ
ル)」を創設する。利用は各
大学の判断。同テストは結果
をレベルに応じて段階的に示
し、各大学の個別学力検査で
は語学検定試験や職業分野の
各種試験等も学力水準の達成
度の判定と同等に扱われるよ
う大学に促していく。面接、
論文、高校の推薦書、生徒の
主体的活動、大学入学後の学
修計画案を評価する選抜によ
る入学者割合を大幅に増加さ
せる。大学の推薦入試やAO
入試では達成度テスト(基礎
レベル)の結果活用も可能と
する、としている。また、同
会議は同日、6・3・3制の
議論を始めた。

日本経済再生本部

政府の日本経済再生本部
は、十月十八日、「国家戦略
特区における規制改革事項等
の検討方針」を決定した。わ
が国の成長の起爆剤となる、

公立学校運営を民間に開放

国家戦略特区としての特例措
置を検討、具体化を進める十
への開放(公設民営学校設
つ、公立学校で多様な教育を
提供する観点から、関係地方

六項目を盛り込んだもの。教
育では「公立学校運営の民間
活動の質や公共性を担保しつ
学校の設置に関しては、教育
活動の質や公共性を担保しつ
つ、公立学校で多様な教育を
提供する観点から、関係地方
にも国家戦略特区で実施する
設置」などを検討している。

奈良県 7月に奈良県私学 振興大会を開催

奈良県私立中等高等学校連 日、奈良市・奈良県文化会館
合会(田野瀬大樹会長)西大 で「奈良県私学振興大会」を
和学園理事長)と奈良県私立 開催。田野瀬会長はいさつ
中等高等学校保護者会連合会 の中で、県内すべての私学が
(吉川二郎会長)は七月十 それぞれ特徴を發揮し役割を
た。

果たすこと、行政・地域とも
連携を深め子どもたちに最善
の教育環境を構築することが
大事だとした上で、県と県議

鹿兒島県 就学支援金の改定 早期の実現を要請

鹿兒島県私学振興大会が九 高等学校保護者会連合会(市
月二十一日、鹿兒島市・鹿兒 山浩吉会長)と鹿兒島県私立
島市民文化ホールで開催され 中等高等学校協会(正村幸雄
た。主催は同大会実行委員 会長)鹿兒島学園理事長)。
会、共催は鹿兒島県私立中学 市山会長は「子どもたちが経
議した。

済的理由で希望する高校を諦
めることがないようにすべ
き」と述べ、正村会長は所得
制限を設ける就学支援金の改
定について「早期に実現して
ほしい」と述べた。「教育費

山形県 経常費一般補助の 維持向上等を決議

山形県私学大会が九月二十 校総連合会(石原弘迪会長)
九日、山形市・やまぎんホー 明正学園理事長)、山形県私
ル(山形県県民会館)で開催 立中等高等学校PTA連合会
された。主催は山形県私立学 (石井奈穂美会長)など。

経常費一般補助の維持向
上、就学支援金等の改善と拡
充等について県や県議会への
要請を決議した。吉村美栄子

各地で私学振興大会開催

知事の祝辞を細谷知行副知事
が代読、「今年度は私立学校
への一般補助金の補助率を五
〇%とした。今後も可能な限
りの支援を行う」と述べた。

香川県 私立高校生授業料 無償化実現を要望

香川県私立中等高等学校保 署名を添えて「私立高校生の
護者会(山本幸男会長)は十 授業料完全無償化の実現」等
月十九日、高松市・アルファ を内容とする要望書を浜田恵
あなぶきホールで香川県私学 造・香川県知事に手渡した。
振興大会を開催。約三万人の 協賛は香川県私立中等高等学
した。

校理事長会(倉田康男会長)
倉田学園理事長)、香川県私
立中等高等学校連合会(吉田
莞爾会長)高松中央高等学校

千葉県 知事に私学助成、 保護者支援充実を要請

千葉県私立中等高等学校協 会長はいさつの中で、かつ
会(大羽克弘会長)聖書学園 て全国で最下位だった高校生
理事長)等は十月十二日、千 一人あたりの経常費補助単価
葉市・幕張メッセで千葉県私 が今年度には全国平均を超え
学振興大会を開催した。大羽 たこと等について森田健作・
た。

千葉県知事に感謝を述べた上
で、私学助成および私学に学
ぶ生徒の保護者への補助の充
実に一層の理解を求めた。ま
た、次期千葉県教育振興基本
計画では、公私の協調・共存
を踏まえた教育立県を目指す
ことなど四点の実現を決議し

秋田県 特色ある私学教育の実践 できる助成拡充を

秋田県私学振興大会が十月 催したもので、この中で同連合
二十三日、秋田市の秋田キャ 会の江岸清彦会長は、充実し
ッスルホテルで開かれた。幼 た私学教育のために県にさら
稚園、中学校、専修各種学 なる支援を要請、秋田県私立
校団体とその保護者団体で組 中等高等学校協会の近藤和裕
織する秋田県私学連合会が開 会長等から私立学校の取り組
み等に関する現状報告が行わ
れた。この後、団体ごとの要
望事項が説明、決議された。
このうち私立中学校協会の
要望は、公教育を担う特色あ
る私学教育を十分に実践でき
る助成の拡充など四点。また
私立中学校高校連合後援会の要
望は教育費父母負担の公私間
格差是正など二点。

み等に関する現状報告が行わ
れた。この後、団体ごとの要
望事項が説明、決議された。
このうち私立中学校協会の
要望は、公教育を担う特色あ
る私学教育を十分に実践でき
る助成の拡充など四点。また
私立中学校高校連合後援会の要
望は教育費父母負担の公私間
格差是正など二点。

全国私学教育研究集会 10月24・25日、大阪市で開催

第61回全国私学教育研究集会・大阪大会は10月24・25日の両日、大阪市のシエラトン都ホテル大阪を会場に開かれ、全国から600名を超す私立中学高等学校の教員等が参加した。「私学教育の魅力を探る」が研究目標で、私学経営、教育課程、法人管理事務運営、特色教育、生徒指導、人権教育の6部会が開かれた。初日の全体集会では吉田



全国研究集会開会式であいさつする吉田理事長

晋・中高連会長（日私教研理事長）及び中川武夫・日私教研所長が教育政策と私学情勢について報告。私立学校活動紹介では梅花中学高等学校のチアリーディング部が演技を

披露。シンクロナイズドスイミング指導者の井村雅代氏による「教える力」と題した記念講演が行われた。2日目は終日部会での研究協議で、講演や研究発表等が行われた。

「いじめ対応と危機管理研修会」を開催

9月28日のいじめ防止対策推進法施行を受けて、同法並びにいじめの事案に対して私立学校としてどのように対応していくのかをメインテーマに、10月12日、東京・九段センタービルで「いじめ対応と

次回第62回東京大会は平成26年10月16・17日の両日、東京都港区のクラウドプリンスホテル新高輪・国際館パミールを会場に開催の予定。

危機管理研修会（文部科学省初等中等教育局委託事業）を開催し、123名が参加した。はじめに内藤敏也・文部科学省初等中等教育局児童生徒課長及び春山浩康課長補佐から同法についての基本的な理

念、国と地方公共団体の責務、私立学校への対応、前日決定された「いじめの防止等のための基本的な方針」等について説明が行われた。それを受けて私立学校の立場を踏まえた講演として、「いじめ対応等の学校危機管理と

今後の研修会のご案内

いじめをはじめとする問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、札幌市（11月7日～9日）、福岡市（11月28日～30日）で実施する。この内、「いじめ等の問題行動・学校危機管理等の法的対応研修」では、堀切弁護士による講演・質疑等も予定している。

今後の私立学校の教育課程改善と学校評価の実施活用に資するよう情報提供・研究協議等を12月7日に東京・千代田区で実施する。

私立学校専門研修会・国際教育研究部会開催

シシカポールの教育事情には、グローバル人材育成についての期待と示唆に富んだ意見が聞かれた。学校視察では、Tangim Trust School, United World College of South East Asia, Anglo-Chinese School Independent を視察し、それぞれの学校の責任者から教育方針・内容の説明を受け、施設・設備等を視察した。



国際教育研究部会

ついでには、在留邦人の地元インター校、海外の大学への進学指導をしているワールドクリエイティブエデュケーショングループ・CEOの後藤敏

文部科学省初等中等教育局委託事業「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」の一環として、札幌市（11月9日）、神戸市（11月16日）、福岡市（11月30日）で実施する。

学校防災への取り組みに関する文部科学省解説、片田敏孝・群馬大学教授の基調講演、日私教研調査報告、会場校事例発表・校内視察を12月13日に東京・麹町学園女子中学高等学校で実施する。詳細については、研修会実施案内（日私教研ホームページ）のダウンロードを参照された。

